

東川町アイヌ施策推進地域計画

令和6年3月18日認定

変更後	変更前
1～2 (略) 3 アイヌ施策推進地域計画の目標 (1) 東川町におけるアイヌ文化の現状及び課題 (略) 上記の課題解決に向け、2023年9月<u>に完成し、同年11月より全国約70館以上で上映された</u>映画「カムイのうた」においては、東川町とアイヌの人々の両方にとって重要な存在である「大雪山」振興、アイヌ民族の文化を、日本言版のみならず<u>11言語</u>の字幕スーパー版により、世界に向けて発信をすることを目的としている。 (略) 4 アイヌ施策の推進に必要な事業に関する事項 4-2 アイヌの伝統等に関する理解の促進に資する事業 ① アイヌ伝統等普及啓発事業 (2)～(7) (略) (8) アイヌ文化教育機関連携啓発 映画を文部科学省新学習指導要領に対応した指定教材として登録を進めると共に、<u>小中高の児童生徒向けの映像等を制作し、当該映像を無償提供することにより</u>普及啓発を図る。 4-3～ 8 (略)	1～2 (略) 3 アイヌ施策推進地域計画の目標 (1) 東川町におけるアイヌ文化の現状及び課題 (略) 上記の課題解決に向け、2023年9月<u>完成を目指し製作を進めている</u>映画「カムイのうた」においては、東川町とアイヌの人々の両方にとって重要な存在である「大雪山」振興、アイヌ民族の文化を、日本言版のみならず<u>10カ国語程度</u>の字幕スーパー版により、世界に向けて発信をすることを目的としている。 (略) 4 アイヌ施策の推進に必要な事業に関する事項 4-2 アイヌの伝統等に関する理解の促進に資する事業 ①アイヌ伝統等普及啓発事業 (2)～(7) (略) (8) アイヌ文化教育機関連携啓発 映画を文部科学省新学習指導要領に対応した指定教材として登録を進め、<u>小中高の児童生徒に無償提供による</u>普及啓発を図る。 4-3～ 8 (略)

1 アイヌ施策推進地域計画の名称

東川町アイヌ施策推進地域計画

2 アイヌ施策推進地域計画の作成主体の名称

北海道東川町

3 アイヌ施策推進地域計画の目標

(1) 東川町におけるアイヌ文化の現状及び課題

東川町は、北海道中央部に位置する日本最大の国立公園である大雪山国立公園（面積約 23 万 ha）の中の北海道の最高峰「旭岳」（2,291m）を含むその周辺の山々、柱状節理が美しい天人峡等の観光資源を有している。

「東川」の地名の語源は、アイヌ語のチュプペツ Chup Pet の意識であり、水源が東にあり日月の出る処から名付けられたものとされているように、現在の東川町内及び大雪山には多くのアイヌ由来の地名が残っている。

大雪山はアイヌ語で「ヌタブカウシュペ」と呼ばれ、上川アイヌの人々はこの大雪山を「カムイミンタラ（神々が遊ぶ庭）」として崇め、豊かな自然の恵みをもたらす神聖な場所として古くから信仰と畏怖の対象とし、ペニ・ウン・クル（川上に・居る・人）と呼ばれていた上川アイヌの人々は、北海道最大の上川盆地を中心とした地域を生活の拠点としていた。

1959 年（昭和 34 年）より、上川アイヌの方々、大雪山観光関係機関・団体等が集い、東川町民と共に、霊峰大雪山の神に安泰と感謝の誠を捧げる「ヌプリコロカムイノミ（山の祭り）」が執り行われ、以来今日まで、主峰旭岳に向かい「花矢」を力強く放ち「山の安全」を祈り、山の神にはアイヌの人々によって歌や踊りが捧げられ、現在においても東川町に広く根付いている。

2018 年には、美しく厳しい大雪山にカムイを見出し、上川アイヌの信仰の対象としての大雪山が日本遺産に指定され、ヌプリコロカムイノミは「カムイと共に生きる上川アイヌ」が行う構成文化財となっている。同年にはこの素晴らしいアイヌの無形文化を東川町無形文化財（平成 30 年指定）とし、2021 年にはアイヌ文化振興映像写真集「ヌプリコロカムイノミ（山の祭り）」を製作し、YouTube においても広く文化伝承の機会を創出し、未来に向けた保全及び継承を図っている。

東川町はこれまで、大雪山の山々が織りなす美しい自然より派生して生まれた、風土と文化の魅力を打ち出した PR 等を行うことにより、関係人口を拡大し（観光入込客数：コロナ前 2018 年 1490.2 千人）、その中から東川町のファン・リピーターとなる人を増やし、移住者による人口増加（1995 年以降、一貫して微増）を実現している。

大雪山旭岳を有する東川町は過去より継承した自然景観と文化を活用し、1985 年に自然と文化の調和を目指した「写真の町」宣言を皮切りに、2014 年には「写真文化首都」宣言を行った。写真文化、家具クラフト文化、大雪山文化を中心にしながら、これまで日本初の町立日本語学校を設立し、高校生国際交流写真フェスティバル等海外に開かれたイベ

ントを多数開催するなど、世界中の人々が東川町に集まるための施策を行うことで、国際貢献に努め、多文化共生を推進し多くの海外との交流を実施している。

一方、多くのアイヌ由来の地名等を有しながら、東川町での現在の生活においてアイヌの文化や歴史との接続を感じる機会の不足、大雪山文化発信におけるアイヌ文化との連携による魅力発信の不足、コロナ禍におけるインバウンドの減少といった課題があり、世界で先住民族への理解と共生が叫ばれる今、ポストコロナに向けて北海道を代表する大雪山の誇るべきアイヌ文化遺産を広く海外へ伝えることによるインバウンドの招致が必須である。

上記の課題解決に向け、2023 年 9 月に完成し、同年 11 月より全国約 70 館以上で上映された映画「カムイのうた」においては、東川町とアイヌの人々の両方にとって重要な存在である「大雪山」振興、アイヌ民族の文化を、日本語版のみならず 11 言語の字幕スーパー版により、世界に向けて発信をすることを目的としている。

【映画「カムイのうた」内容】

北海道の先住民族であるアイヌは、全てに神が宿するという考え方のもと、厳しくも豊かな自然と共生してきたが、明治期の日本政府による同化政策で、アイヌの生活や文化は奪われ、東川町においても現在は地名、大雪山へのアイヌ文化が継承されているのみとなっている。本映画を国内外に向けて広く上映することにより、差別や偏見と戦いながら独自の文化を継承し、自然と共存してきたアイヌの人々の生き方や考え方を次世代へ伝承することを目的とした作品である。

【映画「カムイのうた」上映対象事業】

本計画における東川町が行う映画上映は、本計画外事業にて製作した映画を、文化振興等を目的として、東川町が有する非営利による地域上映権で実施するものであり、その上映によって東川町や映画製作者に果実が生じることはない。

【映画「カムイのうた」効果】

北海道の先住文化としてアイヌ文化を国内外に発信し、大雪山を含む北海道の素晴らしい自然資源を見て、体験してもらうことにより、東川町、大雪山のみならず、北海道の関係人口の拡大や価値向上を目指す。

東川町が目指すアイヌ文化振興は、2020 年に町が「『共に』宣言」で掲げた「共生・共和・共栄」社会の実現を目指す目的を踏まえ、町の資源である特色ある大雪山やアイヌの歴史・文化・風土の価値を認識し、失ってしまうことのないよう、保全・保存のための対策を行い、普及、伝承していくことである。

※アイヌ関連団体

大雪山旭岳山の祭り実行委員会

上川アイヌ関係団体とヌプリコロカムイノミ（山の祭り）の実施団体

環境省北海道地方環境事務所東川事務所 旭岳ビジターセンターを東川町と共同管理し、大雪山の安全管理、アイヌ文化振興等の各種事業を実施
映画「カムイのうた」製作、上映、文化振興連携予定団体 製作協力：川村久恵（旭川アイヌ協議会） アイヌ語・アイヌ文化監修：藤村久和 後援団体（文化連携を予定） 公益社団法人 北海道アイヌ協会、公益財団法人アイヌ民族文化財団 知里幸恵 銀のしずく記念館、特定非営利活動法人知里森舎 大雪山麓上川アイヌ日本遺産推進協議会 一般社団法人 川村カ子トアイヌ記念館 北海道経済連合会、公益財団法人北海道観光振興機構 北海道運輸局、共同通信社、全国新聞社事業協議会 北海道新聞社、登別市、登別市教育委員会、旭川市、旭川市教育委員会 一般社団法人旭川観光コンベンション協会 一般社団法人 大雪カムイミンタラ DMO 他

※アイヌ文化等関連施設

複合交流施設せんとぴゅあⅡ（東川町北町1丁目1番2号） 大雪山文化、家具クラフト文化、写真文化による町民と国内外の関係人口構築の拠点。アイヌ文化発信事業の企画実施。
旭岳ビジターセンター（東川町旭岳温泉） 東川町と環境省共同運営の大雪山登山の拠点。アイヌ文化発信事業の企画実施。
東川町文化ギャラリー（東川町東町1丁目19番8号） 写真文化発信の拠点。国内外から来場がある国際イベントも実施。写真によるアイヌ文化発信事業の企画実施。
東川町立東川日本語学校（東川町北町1丁目1番2号） 国内初の町立日本語学校。日本文化も学びのカリキュラムに盛り込まれているのが特色。多文化共生室を設置しアイヌ文化振興と相互文化交流等も企画実施。
旭岳温泉旭岳青少年野営場（東川町勇駒別） 「旭岳」への玄関口および大雪山各山岳への登山基地。ヌプリコロカムイノミ（山の祭り）の実施場所。
川村カ子トアイヌ記念館（旭川市北門町1丁目1番1号） 上川アイヌを代表する川村家が大正5年に設立。国内外で活躍した川村カ子ト氏の遺品を展示。ヌプリコロカムイノミ（山の祭り）の実施補助。映画の監修。

（２）アイヌ施策推進地域計画の目標

「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」の理念に基づく多文化共生社会の実現

- ・アイヌの人々の民族としての誇りが尊重される社会の実現

- ・映画「カムイのうた」事業展開による、魅力と活力ある国内外の人の流れの構築

(3) 数値目標

	アイヌの伝統等に関する理解の促進に資する事業	アイヌの伝統等に関する理解の促進に資する事業	観光の振興その他の産業の振興に資する事業	地域内若しくは地域間の交流又は国際交流の促進に資する事業
重要業績評価指標 (KPI)	町特設アイヌ文化普及サイト等閲覧数	映画「カムイのうた」映画視聴者数	アイヌ文化普及多言語サイト等閲覧数	アイヌ文化を通じた学生と留学生の交流機会数
令和5年度 (基準年度)	5,000 アクセス/年間	5,000 人/年間	0 アクセス/年間	0回/年間
令和6年度	7,500 アクセス/年間	10,000 人/年間	3,000 アクセス/年間	3回/年間
令和7年度 (中間年度)	10,000 アクセス/年間	10,000 人/年間	3,000 アクセス/年間	6回/年間
令和8年度	15,000 アクセス/年間	10,000 人/年間	3,000 アクセス/年間	9回/年間
令和9年度 (最終目標)	20,000 アクセス/年間	10,000 人/年間	3,000 アクセス/年間	12回/年間

4 アイヌ施策の推進に必要な事業に関する事項

4-2 アイヌの伝統等に関する理解の促進に資する事業

①アイヌ伝統等普及啓発事業

(1) 特設WEBサイト制作

東川町のアイヌ文化振興特設サイト等を紹介する特設ページを委託にて増設することによる普及啓発を実施する。

(2) アイヌ文化関連講習会の実施

旭岳ビジターセンター、複合交流施設せんとぴゅあⅡにおいて、アイヌ文化普及啓発に関する講習会を開催する。

(3) アイヌ文化関連写真展の実施

東川町文化ギャラリー、複合交流施設せんとぴゅあⅡ、映画上映によるアイヌ文化普及事業時において、アイヌ文化に関する写真展を開催する。

(4) アイヌ文化紹介コミックの配布

映画「カムイのうた」を紹介するコミックを北海道内教育機関等に配布する。

(5) アイヌ文化紹介写真集の制作

映画「カムイのうた」の写真集を作成し、アイヌ文化を紹介し国内外へ普及を図る。

(6) 映画「カムイのうた」上映普及啓発

映画の後援団体である共同通信社を通じ、東川町が所有する映画の地域上映権を、共同通信加盟各都道府県基幹新聞社の文化振興事業として無償で貸し出し、国内40箇所

所にてアイヌ文化の普及を目的とした地域上映を実施、またその告知を行う。

(7) アイヌ文化啓発講演会の実施

映画上映に合わせ、アイヌ関係団体と共同によりアイヌ文化の啓発講演を実施する。

(8) アイヌ文化教育機関連携啓発

映画を文部科学省新学習指導要領に対応した指定教材として登録を進めると共に、
小中高の児童生徒向けの映像等を制作し、当該映像を無償提供することにより普及啓
発を図る。

4-3 観光の振興その他の産業の振興に資する事業

① アイヌ文化のブランド化推進事業

(1) 地場産品連携ブランド化推進事業

アイヌ文化に関連した東川町のクラフト産品を活用した新たな商品（コースター等）
の開発等によるブランド化の推進を図る。

② アイヌ文化関連の観光プロモーション事業

(1) 特設WEBサイト多言語化

普及啓発サイトにて作成した東川町のアイヌ文化振興特設サイトの多言語化を実施
する。

(2) 由来地名案内看板作成

アイヌ由来地名等の案内看板設置及び多言語化を実施する。

(3) 外国人プロモーション調査事業

外国人に訴求するアイヌ文化の発信について調査等を実施する。

(4) ATWS 等連携事業

・観光イベントにおけるアイヌ文化の発信

首都圏及び道内でのイベントにおいて、特設ブースを設け資料配布と映像プロモ
ーションを実施する。

・ATWS 連携国際プロモーション

Adventure Travel (AT) に関する国際団体 Adventure Travel Trade Association
(ATTA) が主催する「Adventure Travel World Summit (ATWS)」が2023年9月に北
海道で開催される。世界各国50か国以上が集まる当該イベントにおいて、上川圏域、
東川町のPRブースを設置してプロモーションを行うほか、近隣映画館（予定）にお
いて並行して試写会を実施し、国外へのアイヌ文化振興と誘客を行う。また、令和6
年度から実施予定の国外上映の周知を併せて実施し、インバウンドの招致に繋げる。

(5) 国外映画上映事業

既に東川町と交流のある国外（大使館、国外イベント等）にて映画上映を実施する。

4-4 地域内若しくは地域間の交流又は国際交流の促進に資する事業

① 国外との交流事業

(1) 学生等派遣事業

国外での映画上映と併せ、アイヌ関係団体、町内の学生・留学生等を多文化共生、
先住民文化尊重の先進地又は留学生の母国へ派遣し、東川町ならではの多文化共生社
会づくりを進める。

5 計画期間

アイヌ施策推進地域計画認定の日から令和10年3月31日まで

6 法第15条第1項の交付金を充てて行う事業の内容、期間及び事業費

(1) 文化振興事業

事業内容：4-2と同じ

事業期間：令和5年度～令和9年度（事業スケジュールを添付）

事業費：77,550千円

(2) 地域・産業振興事業

事業内容：4-3と同じ

事業期間：令和5年度～令和9年度（事業スケジュールを添付）

事業費：32,978千円

(3) コミュニティ活動支援事業

事業内容：4-4と同じ

事業期間：令和8年度～令和9年度（事業スケジュールを添付）

事業費：2,640千円

7 アイヌ施策推進地域計画が法第10条第9項各号に掲げる基準に適合すると認められる理由

(1) 「アイヌ施策の意義及び目標」との適合性（第1号基準）

「アイヌ施策の意義及び目標」に適合したアイヌ施策の推進を図るために必要な事業の記載（第2号基準）

■ 4-2に記載する事業は、地域におけるアイヌ文化の発信や、地域の人々がアイヌ文化への理解を深めることによって、アイヌの人々が誇りを持って生活することができ、その誇りが尊重される社会の実現を図るものであり、共生社会の実現に寄与するものである。

■ 4-3に記載する事業は、アイヌ文化のブランド化や、アイヌ文化関連の観光プロモーションを実施することによって、アイヌの人々が誇りを持って生活することができ、その誇りが尊重される社会の実現を図るものであり、共生社会の実現に寄与するものである。

■ 4-4に記載する事業は、海外の共生社会づくりの先進事例を視察し、活動環境の改善を図ることによって、アイヌの人々が誇りを持って生活することができ、その誇りが尊重される社会の実現を図るものであり、共生社会の実現に寄与するものである。

(2) 反社会的勢力やその関係者（以下「反社会的勢力等」という。）の関与の可能性（第2号基準）

■ 全ての事業は東川町の事業として実施するものであり、反社会的勢力等の関与はない。

- 委託事業は、東川町の事業として実施し、地方自治法及び東川町財務規則等の法令等に基づき適切に事業者を選定するため、反社会的勢力等の関与は認められない。

(3) 円滑かつ確実に実施されると見込まれるものであること（第3号基準）

■ 事業の実施主体の特定

6で記載の事業については、事業担当部署である東川町文化交流課が事業者を特定もしくは想定しており、その妥当性を検証している。

■ 事業実施スケジュールの明確性

6で添付の工程表は、事業担当部署である東川町文化交流課が特定もしくは想定している事業者からの聞き取りを踏まえて作成したものであり、その妥当性を検証している。

■ 地域住民の意見聴取

計画策定にあたり、連携事業先などアイヌの人々、関係団体をはじめ地域住民から意見を聞いているが、反対意見は出されていない。また映画「カムイのうた」作成においてもアイヌ民族関係者による政策協力、学識者による監修、北海道アイヌ協会等のアイヌ団体の後援により広く意見をつのり事業を実施する。

8 目標の達成状況に係る評価に関する事項

(1) 目標の達成状況に係る評価の手法

3に記載する重要業績評価指標（KPI）である「町特設アイヌ文化普及サイト等閲覧数」「映画「カムイのうた」映画視聴者数」「アイヌ文化普及多言語サイト等閲覧数」「アイヌ文化を通じた学生と留学生の交流機会数」について、実績値を公表する。また市町村の行政評価システムの仕組みにより、目標の達成状況等について検証を行い、改善点を踏まえて計画期間内の事業実施等に反映する。

(2) 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

時期：計画期間内における毎年度3月末時点

内容：数値目標の達成状況について、毎年度本町の行政評価システムに沿った効果検証を行い、翌年度、翌年度以降の取組方針を決定する。

(3) 目標の達成状況に係る評価結果の公表の手法

目標の達成状況に係る評価結果については、東川町の公式ウェブサイトにて公表する。